

## 令和5年度 東京都立田無特別支援学校 学校経営計画（田無スクールプラン2023 最終報告）

### I 目指す学校

「地域型特別支援学校として、生徒の可能性を引き出し  
豊かな社会生活に向けて、生きる力を育む学校」

#### プラン1【学習指導の充実】◆学習指導

##### ② 重点目標と方策

3月は◎、○、△、×も記入

※◎：目標100%達成 ○：70～90%程度達成 △：40～60%程度達成 ×：30%以下達成

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 人権教育研修会を実施（いじめや体罰の問題を行い、児童虐待問題を重点的に行う）する。	副校長、主幹教諭 →全教員	年間3回実施	年間予定のとおり行っている。生徒に対する敬称、言葉遣い。	◎体罰、いじめ問題に関する研修と生徒に性的な問題にかかわる研修を実施した。
2 体罰、不適切な指導、不適切な言動等の服務事故「0」とする。	全教職員	体罰等の服務事故「0」	7月に体罰・服務事故防止・コンプライアンス研修を実施。体罰、不適切な指導等は「0」である。	○年間をとおして、体罰・服務事故防止研修や職員連絡会、職員朝会なども活用し、繰り返し注意喚起を行った。生徒の呼び方や接し方については、引き続き取り組んでいく。
3 教室等学習環境(学びの場)を整備し、個に応じた教育環境(環境の構造化等)を充実させるとともに、生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。	教務部・外部専門員→主幹教諭・コーディネーター→教科担当、学年・担任	環境整備計画を作成し、各学期1回以上、環境整備の状況を把握し、改善する	教室環境チェックシートを活用や導線の確保など、外部専門員のアドバイスを受けながら、学習環境を整備できた。	◎教室等学習環境(学びの場)を整備し、個に応じた教育環境(環境の構造化等)を充実させることができた。教員向けの研修などをとおして、生徒が主体的に活動するための手だてや教材について全校で理解を深めることができた。

4 外部専門員を活用し、図書室、図書コーナーを充実させるとともに、読書活動・言語活動を充実する。	担当主幹、司書教諭等担当、(外部専門員)	図書の貸し出し年間 250 冊。11 月校内ポップコンテストの実施。	バーコードシステムの導入完了。9 月より貸し出し開始。貸し出し数 80 冊。	△図書の貸し出し 140 冊、昼休みの校内放送による貸し出し活動の推進実施。図書貸出システムや図書館・図書コーナーの整備に力を入れた。
5 個別指導計画等を基本に PDCA(計画-実施-評価-改善)サイクルを確立する。	支援部→全教員	保護者アンケート肯定率 90%以上	個別面談などをとおして個別指導計画について保護者と情報を共有できた。	○保護者アンケート肯定率 84%、「どちらとも言えない」と回答した保護者 13%。学校の取組などを保護者と共有していく必要がある。
6 花等植物について学び、校内で生き生きした花や緑(草木等)を育て、明るい学校作りを推進する。	各主幹教諭→農園芸班	通年とおして、校内に花や緑(草木等)をディスプレイする。	校門前の花壇の整備を行い、夏用の花を片付け、秋冬用を準備している。	○春冬用の植物を育成中。年間をとおして計画的に植物を育成し飾った。
7 外部専門家の助言を取り入れ、Vineland-II・太田ステージ・TTAP・WISC-IV等の生徒のアセスメントを行い実践に生かす。	支援部→全教員	150 ケース以上アセスメント実施	Vineland-II・太田ステージ 106 ケース実施済。保護者へのフィードバック済。	◎Vineland-II・太田ステージ実施。TTAP 抽出 3 ケース実施。その他行動観察によるアセスメント実施 70 ケース。
8 全教員が一回以上の公開研究授業を行い、生徒の学びの質を高める授業改善を推進する。 (「主体的・対話的で深い学び」「自立活動」「学習評価」等学習指導要領の内容を取り入れた授業の推進)(思考力・判断力・表現力を養う授業の推進)	研究部・指導教諭→全教員	1 月までに全教員が公開研究授業を 1 回以上行う。他の教員の研究授業を参観し、意見交換を行う。 (年間一人 1 回以上)	全教職員が研究授業の日程を入力した。3 観点に配慮した指導案を作成し、研究授業を実施している。授業の参観も年に 1 回の希望日を入力し、参観と意見交換を実施している。	○全教職員が研究授業を実施した。研究授業及び指導案作成が授業力向上に有効との回答がそれぞれの回答がそれぞれ 68%、62%と 6 割を超え、研究授業によって授業力向上を促進させることができた。
9 初任者、2 年次、3 年次、中堅教諭等資質向上研修対象者は研究授業を実施し、授業改善を行い授業力の向上を目指す。	指導教諭、研究部、初任者、2 年次、3 年次、中堅教諭等資質向上研修	公開研究授業年 3 回	計画を立て、それぞれの年次研究授業を実施し、授業力向上に活かしている。	○年に 3 回の研究授業、協議会を実施した。役に立ったという回答は 5 割を超えた。
10 指導教諭、外部専門員による	指導教諭、外部専	指導教諭、外部専	外部専門員と打ち合	◎指導教諭、外部専

主任教諭への授業に関するアドバイス等を実施する。	門員→主任教諭	門員による主任教諭へのアドバイスを年間8回実施。	わせをして、外部専門員に主任教諭の授業を観察いただきアドバイスを受けている。	門員の助言が授業力向上に有効との回答は8割を超えた。
11 教育課程の類型や、その類型に伴う授業内容等の課題を整理し、生徒の障害や実態にあった類型の方針を定める。(指導部研究指定校)	教育課程検討委員会、教務部、研究部、各学年	10月までに令和5年度の類型の方針についてまとめる。	教育課程検討委員会及び主幹会で検討中。	◎教育課程の類型や、その類型に伴う授業内容等の課題を整理し、令和6年度より3つの教育課程を設定することで、生徒の障害や実態にあった類型の方針を定めることができた。
12 情報教育、デジタル教育、教育DXに関する研修を実施し、教員の専門性を向上させる。また、各学年でプログラミングに関する授業を実施し、生徒のプログラミング思考を豊かにする。	情報教育部→プログラミング教育担当教員、全教員	春季及び夏季に情報教育の研修を合計2回以上実施する。プログラミング教育の授業を各学年で実施する。	春季(ファイル無害化)、夏季(プログラミング、key note)に研修を実施した。情報の授業でプログラミングに取り組んでいる。	○ワークショップ形式でICT機器の研修を実施した。今後はデジタルサポーターを活用し、短時間のワークショップ研修時間を設定する等、情報機器推進の工夫が課題となる。
13 一人一台端末を積極的に活用し、事例を集約する。	1学年、情報教育部、研究部	一人一台端末を活用した事例(1年教員一人2事例以上)を集約する。	学習部の主任に授業での端末利用状況の取りまとめを依頼中。	○一人一台端末の活用の事例を取りまとめた。来年度に活かしていく。
14 「学校2020レガシー」に基づき、オリパラ・スポーツ(アスリート交流等)、環境教育、国際理解教育、外国語(英語等)、芸術教育、日本の伝統文化の教育を実施し、レガシーとなるよう進める。	全学部	各学年1回以上実施。アスリート交流など年間1回以上実施	3学年において10月、FC東京を招いてスポーツ振興事業を実施した。	◎「学校2020レガシー」に基づき、全学年において、オリパラ・スポーツでの、交流事業を実施し、レガシーの理解を深めた。

#### 【まとめ】

教室等学習環境(学びの場)の整備では、外部専門員と連携し、個に応じた教育環境(環境の構造化等)を充実させることができた。引き続き、生徒自ら主体的に学習環境を整備できる力を育成していく。

全教員が一回以上の公開研究授業を実施した。教員アンケートで、研究授業及び指導案作成が授業力向上に有効との回答がそれぞれ6割を超え、研究授業によって授業力向上を促進させることができ、生徒の学びの質を高める授業

改善を推進できた。

次年度は、今年度の成果を踏まえて、生徒の可能性を引き出す、個別最適化な学びと協働的な学びの実現を目指していきたい。

**プラン2【生活指導（生徒指導等）、安全教育の充実】 ◆生活指導**

**② 重点目標と方策**

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員を活用しながら課題解決を図る。	生活指導部・支援部・特別支援教育コーディネーター及び外部専門員	校内支援委員会を年10回開催する。また、外部支援員と連携した対応(研修会含む)を5回以上実施	校内支援委員会5回実施済。外部専門員活用したケース検討5回実施済。	◎校内支援委員会年9回の実施終了。生徒の対応に関し情報を共有し方針について協議ができた。早急に対応が必要なケースについて、臨時で対応(2回)した。
2 生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。(集団行動に関する指導)：コロナ後の指導の推進	主幹教諭、保健体育科→学部、学年、担任	4月及び5月で保健体育等の授業で集団行動の指導を行う。また、5月体育祭や他の学習で、生徒の主体的な集団行動の実施	各学年において4月に集団行動の指導を実施した。5月の体育祭では、準備運動や学年演技で集団行動の要素を取り入れた	○保健体育授業において、計画的に集団行動を実施し、学校行事などにおいて、集団意識や安全で正しい行動について推進できた。
3 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災等危機管理体制を構築する。	主幹教諭、生活指導部→学部、学年、担任	6月までにBCP等防災マニュアルを見直し7月全校に周知	BCPの見直しを行った。大きな変更はなし。全校周知は今後行う。	○BCPの見直しを行い周知した。
4 BCP(事業継続計画)など危機管理計画等緊急時マニュアルを更新し、西東京市と連携した福祉避難所、帰宅困難者等の受け入れを想定した訓練を行う。	生活指導部→全教職員	7月までにBCPの更新。7月宿泊防災訓練で実施	宿泊防災訓練で帰宅困難者受け入れの物品等の確認を行った。本校は二次的な福祉避難所の扱いとなっている。	◎左記のとおり
5 宿泊防災訓練時に地域と連携し、総合防災研修会を開催する。	生活指導部→2年担任	宿泊防災訓練7月実施	計画のとおり実施した。	◎左記のとおり
6 学校施設、教育環境、準備室等の点検・改善(老朽化対策、美化)を行う。	生活指導部、各学習部会→経営企画室→全教職員	生活指導部で月に1回以上安全点検。学校施設や教室環境の課題の整理	生活指導部中心に安全点検を実施している。	◎安全点検を実施した。学校周回路の改修など、経営企画室と協力して改修を進めた。

【まとめ】

学校生活等で指導上対応が難しい生徒に対して、校内支援委員会と連携し、必要に応じて、外部専門委員を活用しながら指導の充実を図ることができた。

学校施設の定期的な安全点検を実施した。学校周回路の改修など、経営企画室と協力して改修を進め、学校施設の改善を行った。

次年度の防災教育・防災対策は、今年度と同様に地域の関係機関と連携を密にして進めていきたい。

プラン3【キャリア教育・職業教育の推進】 ◆進路指導・生活指導・学習指導

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 作業学習の授業改善を行う。 (外部専門員等による作業学習のアドバイス)	作業学習班	12月までに作業学習において外部専門員等による5回以上の指導・助言	外部専門員に6回指導・助言を受け、主体的な活動を引き出す授業に取り組んでいる。	◎外部専門員の指導・助言を28回受け、授業改善に生かした。
2 外部専門員を活用したアセスメント(TTAP、就学準備チェック表、田無版CSC等)を実施し、進路指導の充実を図る。	進路指導部・研究部→学年	生徒のアセスメントを1年間で全生徒実施	外部専門員を活用したアセスメント(TTAP)の研修1回実施。今後、抽出生徒に実施予定。	△就労準備チェック表を改定したため、実施していない。TTAPは、年5回実施した。
3 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回以上	まちテナ西東京にて定期販売3回実施、清掃活動計4回実施、新規開拓ベビくまにて2回販売済。	◎まちテナとベビくま販売合計で8回を達成した。まちテナの清掃活動は10回実施した。
4 福祉就労、企業就労等、生徒の能力や適性に応じた多様な進路先を確保する。	進路指導部	福祉就労・企業就労を希望する生徒の福祉就労率・企業就労率100%	個に応じた進路指導を進めている。生徒の希望する就労に向けて取り組んでいる。	○現場実習では、進路選択を支援することができ、95%の生徒が進路決定した。
5 企業と連携し、進路指導担当及び教員の専門性向上を推進するとともに、生徒、保護者への進路指導を充実する。	進路指導部、学部	4月以降、企業との連携を進め、8月に研修会を実施する。	8月に企業の研修会実施。就労支援アドバイザーなどと連携して進めている。	◎保護者学習会を年間5回実施。進路通信を3月まで4回発行した。
6 積極的に企業開拓し、進路先の選択肢を増やす。	進路指導部	企業開拓100社以上	約80社以上でつながったのは40社。	◎企業開拓100社以上達成(2月末)
7 生徒のニーズに応じた企業に就労する。(企業就労率の向上を目指す。)	進路指導部、学部	企業就労率30%以上	10月までの企業就業率33%。	○62名中23名が企業就労を目指し、22名の内定者が出た。

【まとめ】

夏季休業期間中に講師を招いての進路研修や外部専門員による授業観察などをおして、進路指導や作業学習

に関する指導・助言を受け、指導の充実を図ることができた。

新たな作業製品の販売機会や清掃活動場所の開拓など、活動場所を広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やすことができた。

次年度は、生徒の進路実現や自立と社会参加の実現のために、更にキャリア教育の充実を図っていきたい。

#### プラン4【学校行事の充実と円滑な実施】 ◆特別活動

##### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 生徒が主体的・意欲的に学習できる学校行事を推進し、学力の向上を目指す。	教務部→各学校 行事担当→全教 職員	各行事で意欲的に活動できる内容を計画する。	年間行事予定に記載されている行事を円滑に実施することができている。今後も生徒が主体的・意欲的に学習できる学校行事を推進する。	◎体育祭、文化祭、宿泊行事など、生徒が主体的・意欲的に学習できる学校行事を推進するとともに芸術や芸能に触れる体験活動を実施し、伝統文化に対する知識や興味・関心を高めることができた。
2 体育祭や文化祭等、生徒や職員の安全を確保し、生徒の主体的に活動するなど組織的に運営し、推進する。	行事・生徒会部→ 全教職員	生徒、保護者等の満足度 80%	5月に体育祭を実施した。生徒が係活動を行うなど、運営にも関わり、主体的に活動できた。	◎体育祭や文化祭等、生徒や職員の安全を確保し、生徒の主体的に活動するなど組織的に運営し、推進できた。体育祭アンケート満足度 95%、文化祭アンケート満足度 97%。
3 校外学習、宿泊行事等では、安全で充実するように配慮した計画するとともに、集団活動の大切さを理解や生徒の主体的な活動を推進する。	教務部→学年→ 学級担任	引率教員、生徒の満足度 80%。	4月に高3年が、2泊3日横浜方面修学旅行を実施した。10月に高1年が小金井公園への校外学習を実施した。いずれも安全に配慮した計画をするとともに、集団活動の大切さの理解などを推進できた。	◎各学年の校外学習及び宿泊行事を安全で充実するように配慮した計画するとともに、集団活動の大切さの理解や生徒の主体的な活動を推進することができた。

##### 【まとめ】

体育祭や文化祭、校外学習や宿泊行事など、生徒や職員の安全を確保し、全ての学校行事を実施することができた。生徒の主体的な活動を組織的に運営でき、参観した保護者から良い評価を得ることができた。

生徒の特別活動のねらいを達成するための学校行事の実施方法や内容については、次年度もカリキュラム・マネジメントと関連付けさせながら、検討し更に充実させていく。

## プラン5【部活動の充実】 ◆特別活動、その他

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 いじめ、体罰、不適切な指導、不適切な言動等のない「部活動」を推進するための計画書を作成する。	部活動担当教員 →学部→担当主幹	5月までに部活動の指導方針及び計画の作成	部活動全体方針、各部活動実施要項に盛り込む。	○方針内容を取り入れた部活動全体方針、各部活動実施要項の改定を行った。
2 挨拶を適切に行い、ルールやマナーを守ることができる「部活動」を推進する。(他の児童・生徒の模範となる行動)	生活指導部→全部活動担当教員	5月までに部活動の指導方針及び計画の作成	部活動全体方針、各部活動実施要項に盛り込む。	○方針内容を取り入れた部活動全体方針、各部活動実施要項の改定を行った。

#### 【まとめ】

各部活動とも、部活動全体方針と部活動実施要項の改定を行い、生徒の健康や安全面に配慮しながら、校内活動・校外活動を実施できた。学校行事同様に、生徒が主体的に活動できる部活動の内容や方法を引き続き検討し、実施していく。また、生徒の進路実現のためにも、挨拶や態度の育成にも努めていく。

## プラン6【健康の保持・増進に向けた指導の充実】 ◆保健関係◆学習指導

### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底するとともに、コロナ後の対策を徹底する。	主幹・養護教諭→学年	1年間通して、基本的な感染症対策を徹底する。	手洗い、必要に応じた手指消毒、給食前後の消毒、密集時の換気、体調不良時の欠席、マスク着用の励行など。	◎感染症対策を進めた。感染症流行時には学年で休校措置を行い、感染拡大対策を行った。
2 健康の保持・増進に向けた指導及び研修を充実する。	養護教諭、保健・給食部、学校保健委員会→全教員	学校保健員会及び同委員会講演会を年間1回以上実施	7月28日の学校保健委員会にて、精神科医による講演会を行った。	◎夏季休業中に講演会、3学期に紙面開催による学校保健委員会を行った。
3 生徒の「歯科指導」「性に関する指導」「肥満指導」を推進する。	養護教諭、保健給食部、進路指導部、保健体育科→学部	「性教育」は、1月までに授業実践を行う。	これまでに「歯科指導」を6回行った。「肥満指導」は個別指導として定期的に行っている。	◎歯科衛生士による「歯科指導」を全13回行った。「肥満指導」は個別指導として不定期で行った。
4 安全・安心な給食（食材の理解等）や食に関する指導を進めるとともに、食育の推進を図る。	栄養士・保健・給食部会・食育委員会	1年間、食育に関する計画を円滑に進め、日々の給食では給食便り	給食便り「田無ランチ」を各クラスで活用している。また、家庭科の授業におい	◎調理学習は、学年やグループによって回数の差はあるが、コロナ禍前に近づく

		「田無ランチ」を作成する。	て食に関する話をしている。	回数を行うことができた。
5 食物アレルギーの対応に関する研修を実施するとともに対応方法を理解する。	養護教諭、保健・給食部→学部	4月当初に全教員向けの食物アレルギーの研修の実施	4月上旬に全教職員を対象とした食物アレルギー対応研修を行った。	◎4月に研修を行った。また今年度より調理学習等実施届の使用を開始した。

#### 【まとめ】

感染症流行時には、東京都西部学校経営支援センター支所と連携し、該当学年の休校措置などの感染拡大対策に努めた。

調理実習は、学年やグループによって回数の差はあるが、円滑に教育活動を実施することができた。

青年期の本校の生徒たちの中で、異性について悩んでいる生徒もいる。卒業後、生徒たちが健全に社会生活を営むことできるように性教育を計画的に進めていきたい。

### プラン7【地域等連携と地域貢献、センター的機能の充実】◆学習指導、学校運営

#### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 特別支援教育コーディネーターの地域の高等学校等への積極的な派遣をとおして、発達障害のある児童・生徒への支援等、地域の特別支援教育を充実させる。	特別支援教育コーディネーター	近隣の学校など年間20回の支援	高等学校訪問支援12回済。地域教育委員会への支援（講演会等）6件済。	○高等学校訪問及び支援を13回実施した。通級の見学やケース相談、他障害種の特別支援学校との連携。地域小中学校への講演会や出前授業等理解推進実施8件。
2 作業製品の販売や活動場所を地域等校外に広げ、地域理解・社会参加・地域貢献の機会を増やす。	作業学習担当等	定期的に社会貢献等できる連携施設等場所の確保。連携施設での販売を年8回	まちテナ西東京にて定期販売3回実施、清掃活動計4回実施、新規開拓ベビくまにて2回販売済。	◎まちテナとベビくま販売合計で8回を達成した。まちテナの清掃活動は10回実施した。

#### 【まとめ】

都立学校発達障害教育推進エリアネットワークでは、引き続き近隣の都立高等学校5校の拠点校として特別支援教育コーディネーター2名で各校への助言を行った。今後も、地域の特別支援教育の充実を図っていく。

作業製品の販売や清掃活動場所の拡大で地域理解・社会参加・地域貢献の機会が増え、生徒の活動意欲も更に高まった。

### プラン8【ライフ・ワーク・バランスの推進・働き方改革】◆学校経営・学校運営

#### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 勤務日は1日9時間45分以内の校内での在勤業務を推進	全教職員	全教職員の80%が1日9時間45	毎月、全教職員の85%前後が達成でき	◎全教職員の約90%が達成できた。



する。(1日の時間外業務を2時間)		分以内の在勤時間を目指す。	ている。	
2 毎月1回程度の定時退勤を徹底する。	全教職員	全教職員の80%が定時に近い時間に退庁する。	計画的に業務を進めるため、月予定に定時退勤日を記載し、定時に近い時間で退庁できている。	◎月1回の定時退勤日以外でも、定時に近い時間で退庁できていた。
3 各学部、校務分掌等の各組織的な業務を整理(業務改善・業務縮減)し、個々の教職員の役割の明確化や業務のシェア化できる方針を立て推進する。	各学部主任、各分掌主幹・主任、経営企画室→全職員	4月中に各学部、校務分掌等で方針を作成し、示す。	分掌業務と担当者の明確化により、担当主幹・担当主任・担当者が連携して取り組んでいる。分掌業務のシェア化については、継続して分掌部会で取り組んでいる。	○校務分掌では、主任教諭を各担当業務の主任に配置し役割の明確化を図ることが定着した。業務のシェア化については、十分に進んでいない部署があるため引き続き対策を講じていく必要がある。

#### 【まとめ】

校務分掌では、主任教諭を各担当業務の主任に配置し、業務を組織的に整理したことで業務内容が明確になり、より一層担当主幹と連携して業務を円滑に進めることができた。

1日9時間45分以内の校内での在勤業務が90%と概ね目標を達成できているが、業務のシェア化については、十分に進んでいない部署があるため、引き続き対策を講じていく。

### プラン9【組織力の向上】 ◆学校経営・学校運営

#### ② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標	10月状況	3月結果
1 勤務時間及び勤務時間以外においても、コンプライアンスを遵守し、行動する。	全教職員	服務事故未然防止研修等や事故防止の取組み(定期券等の確認【年2回】等)を実施し、服務事故「0」を目指す	4月・7月に服務事故未然防止研修を実施。定期券等の確認を5月・10～11月に、自転車加入保険の確認は5月に実施した。	◎年間をとおして、服務事故未然防止に取り組み、コンプライアンスを遵守することができた。
2 学校ホームページを計画的な更新や情報伝達メールを活用し、教育活動、防災等の情報を発信する。	情報教育部→担当主幹	ホームページ年間100回以上更新。情報伝達メール年間150回以上	計画的にホームページを更新し、情報発信できている。情報伝達を活用した発信も実施できている。	○ホームページ年間120回更新。情報伝達メール年間88回。情報公開が滞りなくできたが、ホームページの精選は課題。

3 プール水等上水道の管理を徹底する。	経営支援室長→委託業者	毎日2回(朝及び夕刻)メーターの確実な確認	毎日2回、経営企画室と連携し、確実にやっている。	◎毎日2回検針を行い、使用量の把握・管理を行い、課題はなかった。
4 個人情報紛失事故を未然防止のため、職員室、保健室、経営企画室等の机上进行を整理するなど日々クリーンデスクを実行する。また個人情報の誤配布防止を徹底する。	全教職員	クリーンデスクの徹底と個人情報の紛失及び、誤配布「0」	誤配布は「2」あったため、氏名の再確認等を徹底した。個人情報の取扱いについては、繰り返し注意していく。	△複数件、誤配布や確認不足で対応することがあり、継続して個人情報の管理の管理を徹底していく。クリーンデスクの意識はまだ課題がある。
5 主幹連絡会での学校課題等の整理と改善策の検討を行う。	副校長、主幹教諭	毎週開催。毎週の企画調整会議の円滑な運営のための準備	祝日や短縮の日を除いて、毎週1回の主幹連絡会を実施し、企画調整会議の円滑な運営のための準備を進めることができている。	◎祝日や短縮の日を除いて、毎週1回の主幹連絡会を実施し、学校課題等の整理と改善策の検討を行うことができた。

#### 【まとめ】

今年度も職員朝会や職員連絡会、服務事故防止研修等をとおして、職員室や教室のクリーンデスクや個人情報の取扱いについて繰り返し周知し、注意を促してきた。しかし、数件の誤配布や確認不足で対応すること起きてしまった。個人情報が含まれている書類等を配布する際は、氏名や配布物の内容を確認することを徹底し、管理場所や管理体制を見直して改善に努めた。今後も、個人情報の取扱いや適切なものの管理の徹底を図っていく。

3年目となる一人1回以上の研究授業をとおして、若手教員への指導・助言を行い、人材育成を行った。OJTの推進が若手教員の授業力向上に繋がってきている。

#### 【総合的なまとめ】

本校は、知的障害高等部単独校で、近隣の特別支援学校や特別支援学級の生徒が多く通う「地域型」の学校である。そのため、「一人一人の生徒の可能性を引き出し、豊かな社会生活に向けて、生きる力を育む」を目指し、今年度も学習指導やキャリア教育の充実に重点を置き、生徒が生き生きと明るく楽しく学校生活が送れ、生徒の「自立と社会参加」ができるよう、社会に開かれた教育課程の実現に努めた。

学習指導の充実については、一人1回以上の公開研究授業に継続して取り組み、教員の専門性や指導力向上を図ることができた。そのため、学校評価の生徒アンケートでも、学ぶ楽しさを感じられる結果となった。

キャリア教育の充実では、外部専門員からの指導・助言を受け、授業改善し、生徒の主体性が更に育まれた。

多様化する生徒の実態に即した教育を進めるために、学習内容の見直しや類型化の検討を行った。来年度は、新しい教育課程のもと、生徒の「自立と社会参加」の実現に向け、教員一人一人の専門性を十分に発揮できるよう学校づくり努めていく所存である。